

やまとたかだ

2017

3

No.982

いくぞー！甲子園
高田商業



市立高田商業高校、センバツ出場決定 (1月27日撮影)

INDEX

おめでとう！春のセンバツ出場 高田商業高校野球部 ① マイナンバーカードでコンビニ交付 ②
臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します ③ 大和高田市立学校・幼稚園教員の講師登録者の募集 ④
土地売却のお知らせ／ふるさとの名をいつまでも ⑤ BOOKサロン ⑥ 12月定例市議会 ⑦～⑧
いま市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩

おめでとう！ 春のセンバツ出場 高田商業 高校野球部



3月19日(日)から開催される、第89回選抜高等学校野球大会に、市立高田商業高等学校の出場が決まりました。23年ぶり、3回目の出場です。

市民皆さんの、大きなご声援をお願いします。熱い声援は、甲子園で戦う球児たちの大きな力です。

▽大会日程 3月19日開幕(3月30日まで)

▽ところ 阪神甲子園球場(兵庫県西宮市甲子園町1番82号)

※試合日程は、3月10日に発表されます。

☆応援メッセージ募集中☆ 市立高田商業高等学校を応援する「メッセージのぼり」と「メッセージ旗」を、市内各施設に設置しています。応援メッセージを、自由に書いてください。「のぼり」と旗は、甲子園球場での応援に使用します。

●設置場所 さざんかホール・総合体育館・市民交流センター(コスモスプラザ)・総合福祉会館(ゆうゆうセンター)・さくら荘・葛城コミュニティセンター・市立図書館、総合公園コミュニティプール

市立高田商業高等学校 ☎22・2251

協議会からのお知らせ

夢の舞台、支援をお願いします

●支援方法 専用の振込用紙で、南都銀行の本・支店、または郵便局で振り込みをお願いします。右記の金融機関から払い込む場合は、振込料金は不要です。なお、お願い文、および専用の振込用紙は、南都銀行高田支店・高田本町支店・高田北支店、市役所1階ロビーにあります。

※市や学校から、電話や訪問して支援をお願いすることはありません。

『振り込め詐欺』などの行為に、十分注意してください。

※支援金は全額、市立高田商業高等学校の応援に使います。

※大会終了後に、収支報告書を作成し、市立高田商業高等学校ホームページで報告させていただきます。

甲子園で一緒に応援しませんか

甲子園球場で応援する市民の皆さんを募集します。詳細は、市立高田商業高等学校のホームページをご覧ください。

※交通費(バス代)、入場料などが必要になります。



甲子園では、精一杯がんばります！
応援、よろしくお願いいたします。

～野球部一同～

市立高田商業高等学校への支援や応援メッセージなど、皆さんのご協力を、よろしくお願いします。

大和高田市立高田商業高等学校
第89回選抜高等学校野球大会協議会
(高田商業高校内)
材木町8番3号 ☎22・2251

始まります！

マイナンバーカードでコンビニ交付

住民票・課税証明書などを発行

市民の皆さんの利便性の向上を図るため、平成29年3月1日から、マイナンバーカード(個人番号カード)を活用したコンビニ交付サービスを開始します。このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。まだ持っていない人は、この機会に申請してください。

Q コンビニ交付サービスとは？

A マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスです。

Q 利用時間は？

A 土・日・祝日も含めて、午前6時30分～午後11時まで利用できます。

※12月29日～1月3日と、システムメンテナンス日は、利用できません。利用できないときは、市ホームページでお知らせします。

Q 利用できるコンビニは？

A 市内だけでなく、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、イオンリテール、コミュニティ・ストアで利用できます。

※マルチコピー機を設置している店舗に限りです。

Q どんな証明書が取得できますか？

A 住民票の写し、印鑑登録証明書、直近3か年分の課税(非課税)証明書
※次の証明書は、発行できません。必

要な人は、市役所窓口へ来てください。

- ・死亡した人、本市から転出した人の除票
- ・住所や氏名の履歴を記載した住民票
- ・転出予定の人を含んだ住民票
- ・発行制限を受けている人の証明書
- ・申告をしていない人の課税(非課税)証明書

Q 手数料はいくら？

A 1通200円(窓口では300円)

Q 印鑑登録証明書を取得するには、印鑑登録証は必要ですか？

A マイナンバーカードがあれば、取得できます。ただし、印鑑登録をしていない場合は、取得できません。

Q パスワードを間違えたら？

A パスワードを3回間違えると、使用できなくなります。再設定には、本人がマイナンバーカードを持って、市役所市民課まで来てください。



マイナンバーカードの申請方法

「申請書を郵送する方法」

① 通知カードに同封の交付申請書に顔写真を添えて、返信用封筒で郵送してください。

② 申請後1～2か月で、「交付通知書」が届きます。次のものを持って、市役所市民課へ来てください。

● 本人確認できる運転免許証などの身分証明書

● 通知カード

● 交付通知書(はがき)

● 住基カード(持っている人のみ)

● 暗証番号を設定した後、「マイナンバーカード」を交付します。

※原則、本人への手わたしになります。

③ 暗証番号を設定した後、「マイナンバーカード」を交付します。

④ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。申請が完了した旨のメールが届けば、申請終了です。

※申請後1～2か月で「交付通知書」が届きます。マイナンバーカードを受け取る手順は、前記と同じです。

① 通知カードに同封の交付申請書と次のものを持って、市役所市民課へ来てください。

● 本人確認できる運転免許証などの身分証明書

● 通知カード

● 顔写真

「市役所市民課で申請する方法」

① 通知カードに同封の交付申請書と次のものを持って、市役所市民課へ来てください。

● 本人確認できる運転免許証などの身分証明書

● 通知カード

● 顔写真

● 住基カード(持っている人のみ)

② 申請後1～2か月で「マイナンバーカード」が、本人限定受取郵便などで送付されます。

◎ 注意 通知カードを受け取った後に、住所や名前を変更した場合は、交付申請書が使用できません。新しい交付申請書は、市民課でわたします。必要人は、問い合わせてください。



マイナンバーカード 休日窓口を開設

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請受付とマイナンバーカードの交付を行う休日窓口を、次の日程で開設します。申請者本人が来てください。

▽とき 3月25日(土)
午前9時～正午

▽ところ 市役所1階市民課

※持ち物など、詳しくは電話で市民課へ。

〔市民課 内線530〕

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

臨時福祉給付金(経済対策分)の概要

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率の引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、所得の低い人に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として、支給するものです。

今回の臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成29年4月からの消費税率引上げ(8%→10%)と軽減税率導入の延期にともない、経済対策の一環として社会全体の所得の底上げに寄与するため、平成29年4月から平成31年9月までの**2年半分を一括して支給する**ものです。

支給対象者 (支給要件)	平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人が対象です。 ※1 ただし、次の場合は対象になりません ①市民税が課税されている人の扶養親族などである場合 ※2 ②生活保護の受給者である場合 ※3 など ※1 「平成28年度の市民税」は、平成27年中の所得が基準です。 ※2 ここでの「扶養親族など」は、控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養親族(一般、特定、老人、年少)、青色事業専従者、白色事業専従者となります。 ※3 平成28年10月1日までに保護が停止、または廃止になった人は、この限りではありません。
支給額	支給対象者1人につき 15,000円(支給は1回限りです)
基準日	平成28年1月1日
申請期間	平成29年3月1日(水)～ 6月1日(木)(当日消印有効)
支給方法・ 支給開始時期	市から支給(不支給)決定通知書を送付し、世帯単位で指定の口座に入金します。 支給開始時期は、平成29年4月中旬以降の予定です。
申請方法	市から送付する申請書類を確認のうえ、必要事項を記入して次の【添付書類】と共に、返信用封筒(切手不要)を使用して、 郵送 で申請してください。 ■添付書類 ①本人確認書類(支給対象者全員分) 運転免許証、後期高齢者医療保険証、健康保険証、介護保険証、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書の写しなど(いずれか1つ) ②口座確認書類(世帯内の申請者1名分) 金融機関名・支店名・支店番号・口座番号・口座名義(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写しなど(いずれか1つ) ■補足事項 ※申請書に印字されている、28年度臨時福祉給付金と同じ振込口座を指定する場合は、申請書のみの提出になります(添付書類は不要です)。 ※申請書に記載されている人以外が代理人として申請する場合や、金融機関口座を持っていない場合には、本市社会福祉課臨時福祉給付係に連絡してください。
申請先	大和高田市役所 社会福祉課 臨時福祉給付係(市役所3階西会議室) ※基準日時点で住民票が大和高田市にある人が対象です。
注意事項	※支給要件は、平成28年度臨時福祉給付金と同じですが、平成28年度臨時福祉給付金を受給していても、臨時福祉給付金(経済対策分)の申請書を提出する必要があります。 ※「平成28年度の市民税」は、平成27年中の所得が基準です。 ※基準日から支給決定日までに亡くなった人は、支給対象外になります。 ※4月上旬になっても申請書類が届かない場合は、給付金の支給対象外である可能性が考えられます。 何らかの事情により、郵便物が届かない場合もあるため、申請書類は届いていないが、自身が支給対象者であると思う場合には、問い合わせてください。



注意

給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。

“振り込め詐欺”や“個人情報・マイナンバーの詐取”にご注意ください!!

- 市や厚生労働省などがATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「給付金」を支給するために、手数料の振込を求めることなどは、絶対にありません。
- 現時点で、市や厚生労働省が世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

(社会福祉課 臨時福祉給付係 内線381)

大和高田市立学校・幼稚園 教員の講師登録者の募集

▽対象となる職種

小・中学校、幼稚園の市費講師

▽登録方法

履歴書・教員免許状、または教員免許取得見込み証明書の写し（教員免許更新済みの人のみ、証明書の写しが必要）を郵送（〒635-8511 大字大和100番地1 市教育委員会事務局 学校教育課）または持参
▽受付期間 随時受け付け（午前9時～午後5時）
※土・日・祝日は除く

◎登録後の採用について 学校や幼稚園において欠員が出たとき、登録者の中から、必要に応じて書類選考のうえ、面接を行い採用します。

〔学校教育課 内線154〕

浄化槽の維持管理について お願い

浄化槽は、水洗トイレからの污水や、台所・風呂などからの排水を、微生物の働きによりきれいにします。そのため、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因になります。

浄化槽は、定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や污水が流れ出すこともあります。そのため、浄化槽管理者には、浄化槽法により、保守点検、清掃が義務づけられています。

保守点検について
年に1回以上（浄化槽の種類により

回数が定められています）、県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。

法定検査について

県知事が指定する検査機関、(社)奈良県環境保全協会が検査を実施します。

7条検査

浄化槽の使用を開始して、3か月を経過した日から6か月の間に実施する検査です。

11条検査

年1回実施する、外観・排水・書類の検査です。

清掃（くみ取り）について

・年1回以上の清掃（くみ取り）を実施してください。

・転出や転居で浄化槽の使用を中止するときは、最終くみ取りを実施してください。

大和高田市長の許可を受けた、左記の業者に依頼してください。なお、地域により業者が決まっています。詳しくは、環境衛生課まで、問い合わせください。

許可業者

●おおよまと環境整美事業協同組合
☎52・29822

●大和清掃企業組合 ☎52・3372
〔環境衛生課 内線281〕

3月は自殺対策強化月間 支えて守ろうところといのち

平成27年の日本の自殺者数は24,025人。

自ら命を絶ってしまった人の9割は、実際に行動におよぶ前に、何らかのサインを送っているといわれています。

す。自殺の危険が迫っている状態に周囲の人が気づき、適切な対処をとることが、自殺を未然に防ぐことにつながります。

気分が沈む、涙もろくなる、イライラして怒りっぽくなった、不眠、食欲不振、原因不明の体調不良など「いつもとちがうな」という変化に、早めに気づくことが大切です。

一人で悩みを抱え込まず、まずは誰かに相談してみてください。身近にいる大切な人の悩みに気づいたら、声をかけ、支えあうことが、自殺予防につながります。悩みを抱えた人の発するSOSにいち早く気づき、サポートして、かけがえのない大切ないのちを守りましょう。

▽相談先

●なら「こころのホットライン（自殺予防・自死遺族の相談）
精神保健福祉センター
☎0744・46・5563

●保健センター ☎23・6661
受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分
〔保健センター ☎23・6661〕

春季全国火災予防運動

3月1日（水）～7日（火）までは、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の使用には十分に注意し、後始末も確実にしましょう。また、この機会に防火・防災意識の高揚を図りましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

大和高田市 70年の歩み

新庁舎完成移転（昭和38年）



北本町にあった庁舎を、大字大和の現庁舎に移転しました。庁舎周辺の景色も、田畑が広がっている当時に比べると、現在は大きく変わっています。



市立高田商業高校野球部市内パレード（昭和38年）

市立高田商業高校が、甲子園夏大会に出場し、準々決勝まで進出しました。写真は、同年に行われたパレードの様子です。同校は、今年の春選抜への出場が決定しています。

〔広報情報課 内線273〕

土地売却のお知らせ

左記物件を、一般競争入札により売却します。

●市有地

所在地	地積(m ²)	地目	用途地域	現況
大字大谷572番1	2095.73	宅地	市街化調整区域 都市計画法第34条第11号指定区域	建物付
東雲町965番6	282.24	宅地	市街化区域 第一種住居地域	更地
曙町747番4	111.67	宅地	市街化区域 第一種住居地域	更地
曙町685番3	243.72	雑種地	市街化区域 第一種住居地域	更地
曙町685番5	272.37	宅地	市街化区域 第一種住居地域	建物付
曙町800番13	158.66	宅地	市街化区域 第一種住居地域	更地
曙町809番14	296.39	宅地	市街化区域 第一種住居地域	更地

現状有姿での売却とします。

▽参加申込期間・受付時間 3月10日(金)～5月10日(水) ※土・日・祝日は受付しません

▽受付時間 午前9時～午後5時

▽入札の日時・場所 5月17日(水) 午前10時から

市役所別棟2階 会議室

申込者の資格・条件・最低売却価格など、詳しくは、市ホームページで確認してください。

〔財産管理課 内線216〕

昭和32年(西暦1957年)3月1日、高市郡天満村は、大和高田市に編入されました。3月で編入から60年を迎えます。天満村には、オゼマチ・オデマチと呼ばれた地域がありました。

根成柿在住の藪内俊雄さんからの手記を紹介いたします。

ふるさとこの名をいつまでも

風化して行く わが地名 大瀬町(オゼマチ・オデマチ)

根成柿南部の地域は、昔から「オゼマチ・オデマチ」という名で呼ばれ、親しまれていました。今はこの呼び方をする人も少なくなりました。

なぜ、この地域が「オゼマチ・オデマチ」と呼ばれたのか。その当時はどんな所だったのかを考えたから、この地名を住民の脳裏に留め置き、大和高田市最南部の地域史の1ページに残したいと思います。

地域史

近世(※1)、根成柿は、南北根成柿に分かれていて、北部は根成、南部は大瀬町(オゼマチ・オデマチ)と言われました。慶応4年(1868年)5月、奈良県の誕生と共に、高取藩の治下から離れ、根成柿村として生まれました。根成柿村の検地帳その他史料を調べると、近世始めから綿栽培が大和の国中(※2)で盛んで、稲作には水不足のため、綿栽培が発達したとの説があります。また、明治10年には、根成柿村に女紅場(※3)が設け

られたと、記述があります。

※1 近世とは、16世紀から18世紀で、安土桃山、江戸時代のこと

※2 平地部分、奈良盆地のこと
※3 女子に裁縫や機織り、読み書きなどを教えるための教育機関

教育行政

明治6年に、隆文舎(法楽寺)ができました。明治8年に、高市郡根成柿小学校隆文舎となり、明治26年に、菅原尋常小学校と改め、明治27年に高等科ができました。

郡役所の出先機関として、高市郡天満村役場が誕生(大正15年廃止)し、地域行政の中心的な役割を果たしました。また、天満郵便局、南都銀行の前身の銀行も、根成柿の中心部にできました。

環境

日常生活に必要な食事所や、小さな遊技場(撞球場)、不定期に興行された映画会場、銭湯、自転車屋、理髪店も3店ありました。作家・宇野浩二さんが執筆のために

滞在し、根成柿をモチーフにした作品を書き上げました。

この大瀬町(オゼマチ・オデマチ)の名前が残る史跡、文献などは、ほとんどありません。しかし、根成柿在住の島田保継氏所有の篩(※4)に、何年前のものかは不明ですが、はっきりと「大瀬町」と書かれていました。また、近年、根成柿最東部を通る、京奈和自動車道建設現場の発掘調査で、「川西根成柿遺跡」「萩之本根成柿遺跡」が発見されました。歴史に残る史跡だけでなく、このふるさとこの地名(オゼマチ・オデマチ)を風化させることなく、未来へ継承していきたいと思えます。

※4 粉などを網目を通して落とし、より分ける道具



島田保継氏所有の篩



「大瀬町」の文字

〔広報情報課 内線273〕

BOOK

サロン

新着図書のご案内



一般書

「明るい夜に出かけて」

佐藤 多佳子 著／新潮社

今は学生でいたくなかった。コンビニでバイトし、青くない海の街で一人暮らしを始めた。唯一のアイデンティティは深夜ラジオのリスナーってこと…。若さと生きることのすべてが詰まった長篇小説。



のすべてが詰まった長篇小説。

やり抜く力

アンジェラ・ダックワース 著／ダイヤモンド社

世界遺産熊野古道と紀伊山地の霊場

五十嵐 敬喜 ほか 編著／ブックエンド

モハラ環境を生きた人たち

谷本 恵美 著／而立書房

元素紀行

森 弘之 著／オーム社

マニキュアで作るフラワーアクセサリ

ブティック社

児童書・絵本

「調べてみよう都道府県の特産品調味料編」

都道府県の特産品編集室 編

／理論社

47都道府県の特産品や歴史を反映した特産品を写真で紹介。調味料編では、醤油や味噌、塩などを取り上げ、都道府県別に紹介。



は、醤油や味噌、塩などを取り上げ、都道府県別に紹介。

和服がわかる本

(一)でもくらぶ 編／岩崎書店

超キラキラ！女の子の手作り自由

工作BOOK

いしかわまりこ 著／主婦と生活社

ルルとアラのアロハ！パンケーキ

あんびる やすこ 作／岩崎書店

だるまちゃんとおうちちゃん

加古 里子 絵／福音館書店

かぶきわらし

庄司 三智子 絵／河出書房新社

3月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 3月4日・18日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん
じどうコーナー

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 3月11日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「しっぽのつり」

●えほん 「かえるのレストラン」

◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 3月25日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか

●おはなし 「ねずみのすもう」

●えほん 「しんせつなともだち」

催しのご案内

■ビブリオバトル ～書評合戦 in 大和高田～ 第9回

- ▷とき 3月25日(土) 午後3時30分～4時30分
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷対象 小学生以上
- ▷定員 発表者5名 観覧者20名(定員になり次第締め切ります)
- ▷費用 無料
- ▷テーマ 「人に贈りたい本」 ※小説に限らず、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。
- ▷申込方法 3月1日(火)から3月24日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受け付けます。

お知らせ

◎2月開催の「おひなさまに顔をかこう!」に参加した皆さんへ

自作のおひなさまを持って帰る人は、3月1日(火)～3月31日(金)の図書館開館中に来館してください。カウンターでわたします。

休館日の案内 3月20日(月)は祝日のため開館します。翌日3月21日(火)は休館日となります。注意してください。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)



一般質問

問 こども食堂について

・全国的に支援や助成が広がり
を見せる中で、本市での活動
支援をどのように考えている
のか

創生高田 島田議員

答

ここ数年、子どもに無料
で食事を提供し、居場所を
つくり出すという「こども食堂」が
全国的に広がりを見せている。県
内でも、本市をはじめ、生駒市、天
理市、橿原市、斑鳩町、三宅町、上
牧町のボランティアの人たちの
手により、活動が始まっている。

「こども食堂」は子育て支援の
観点から、子どもが自発的に行
きたいと思える地域での温か
い居場所づくりの取り組みであ
り、そのような子どもを支える

平成28年度大和高田市一般会計補正予算

4億8、860万円など可決

平成28年12月定例市議会は、12月2日から9日までの8日間開催されました。本定例会には、補正予算案8件、条例案件17件、和解案件2件、市道の認定1件、市道の変更1件、市道の廃止1件、組合規約の変更2件、および、意見書の提出3件の計35議案が提出され、市道の認定、市道の変更、市道の廃止については継続審査となり、その他については、それぞれ可決されました。本号では、8日・9日に行われた一般質問の一部などについて、お知らせします。

取り組みが、地域主体で行わ
れていることは大変意義深いこ
とである。

また、本市の「こども食堂」に
おいても、主催者やボランティア
の人たちの心温まるおもてな
しにより、子どもの居場所の提
供や子育て情報の交換、さら
には子どもの学習支援の場とし
て利用されている。

地域から始まった「こども食
堂」は、子どもが安心して過ご
せる居場所でもあり、今後、先進地
の事例などの調査研究を行い、
関係機関と連携し、行政として
どのような支援ができるのかを
検討していきたい。

問 こどもの健康について

・子どもの医療費助成の方法は、
どのようにしているのか

答

子どもの医療費助成に
ついては、制度の発足以

来、対象年齢を拡充しつつ、平成
24年には、小学生の入院、平成26
年には中学生の入院を助成対象
に加えた。平成28年8月診療分
からは、中学生までの入院・通院
すべてを助成することにした。

本市での助成の方法について
は、一部負担金を支払い、後日返
金する償還払いとなっている。
市町村が、一部負担金を支払
わなくてもよい現物給付方式で
医療費を助成した場合、国が国
民健康保険療養費等国庫負担金
を減額調整するというペナル
ティを課されることになる。

今後すべての年齢で減額調
整措置が廃止された場合、奈良
県下各市町村、そして医師会と
も協議し、統一的に助成制度を
再検討する必要があると考えて
いる。

問

クリーンセンター業務に
ついて

・事業系一般廃棄物のごみ排

出、収集についての調査結果
について

紳 森本議員

答

6月定例会で指摘があっ
た事業系一般廃棄物は、ク
リーンセンターで収集を行うもの
でなく、自己搬入を行うか、収集運
搬業者に搬入を依頼するか、どち
らかの処分方法によるものである
が、家庭ごみと同様に指定袋に入
れて出しているケースが見受けら
れた。

適正な処理を促すため、事業系
ごみの適正処理のための啓発リー
フレットを1,500枚作成した。
大和高田商工会議所へ協力依頼
し、発行している刊行物にリーフ
レット1,200枚を挟み込み、事
業者への周知を図った。また、本市
のホームページでも、このリーフ
レットがダウンロードできるよう
に掲載した。

また、ごみ収集業務において
は、事業系ごみが出ていないか収
集職員が監視を行うと共に、万一

事業系ごみが出ていた場合は、直
接指導を行うか、不在時には今回
作成した警告シールを違反ごみに
張り指導している。

張りつけた警告シールの枚数の
推移は、張りつけを始めた、7
月の第4週から月末までの10日
余りで74件、8月が129件、9
月が49件、10月が8件となり、張
りつけ枚数は減少しており、事
業系ごみの混入の減少に効果が
あった。

また、事業者が廃棄物の区分
を知らずに事業を行っている
ケースも多数あったことから、
今後も広報誌やまとたかだや
ホームページで啓発を続け、適
正なごみ処理をお願いしてい
きたい。

問 空家・空地対策条例制定進
捗状況について

公明党 米田議員

答

空家対策の推進につい
ては、昨年度、関係部署に
よる庁内検討委員会での検討を
経て、まず、本市における担当部
署を本年度4月から環境建設部
営繕住宅課とし、空家などに関
する相談や苦情などの対応窓口
として稼働している。また、この
部署を中心として、今後の対策
推進の検討、実行に向け取り組
んでいるところである。

この中で、本市としては、「空家
対策の推進に関する特別措置法」
に基づき、同法第6条による「空
家等対策計画」の策定を現在検討
しており、これにより、本市の対
策の基本方針をはじめ、空家など

の調査や、適切な管理に関する事項、特定空家等に対する措置など、また対策の実施体制に関する事項などを計画し、これを明らかにすることで、空家等対策をより前進させることができると考えている。

条例制定については、この計画を策定しつつ、条例の必要性などを勘案し、考えていきたいが、まず「空家等対策計画」の策定に取り組みたい。

問 大災害発生に対する対応について

●職員の初期対応はどのようになっているのか

公明党 砂原議員

答 洪水については、奈良県気象台が発表する本市の気象情報の基準において、大雨注意報が発令された段階で、市長をはじめ、避難所に指定している学校の校長、教頭および市職員約420名に、職員参集システムを通じて一斉に大雨注意報がメール配信され、参集準備など注意喚起を促す。このシステムには、本市の全消防団員182名、総代会の役員210名も登録しており、市職員と同様に気象情報などを配信している。

さらに、このシステムから気象警報が、一斉に配信されると同時に、まず災害対策本部を設置し、担当部局の職員や管理職など約70名が、道路や河川の状況を見ながら、市役所に参集し、災害対策本部に報告をすると共に、あらかじめ決められた役

割に基づき、河川および市内の巡回などの情報収集や、土のうの運搬・電話交換などの業務につく。

また、気象警報の発令と同時に、昼夜を問わず、担当職員が、自主避難する人のために、まず、総合福祉会館・武道館・葛城コミュニティセンター・菅原公民館の4施設を避難所として開設する。状況に応じて職員動員体制を強化し、残りの指定避難所16か所、全避難所を開設する。

地震については、震度4以上で、気象警報発令と同様に災害対策本部を設置し、職員自ら状況を把握しながら参集し、災害対策本部に報告をすると共に、各自の役割の業務につく。

現在進めている大和高田市地域防災計画改定の中に、わかりやすい職員向け災害対応マニュアル・市民向け災害対応マニュアル、避難所運営マニュアルを盛り込んでいる。

今後、職員防災研修などを通じて、防災意識の向上を図り、職員の迅速な参集・役割分担のさらなる徹底に努める。

問 公共施設のトイレ洋式化について

●学校および社会教育施設のトイレの洋式化の現状について
●避難所となる公共施設のトイレの洋式化について

日本共産党 向川議員

答 公共施設のトイレの洋式化については、近年のライフスタイルなどの変化により、

そのニーズが急激に高まっている状況を受け、現在、前向きに取り組んでいるところである。

本市では、保育所トイレの洋式化を進めており、洋式化率は平成28年度で66%、平成29年度には91%とすることを目標として、取り組んでいる。また、学校および社会教育施設については、平成29年度から3か年の計画で洋式化率50%を目標に進めていきたいと考えている。

本市の学校施設のトイレの洋式化率の現状は、小学校21.4%、中学校20.3%、幼稚園42.1%、市立商業高校6.15%となっている。また、おもな社会教育施設については図書館9.1%、葛城コミュニティセンター45.4%、さざんかホール45.3%である。

現在、気象警報発令時に開設する総合福祉会館・武道館・葛城コミュニティセンター・菅原公民館の4か所をはじめ、8小学校・3中学校・2高等学校の13か所および、文化会館・勤労青少年ホーム・総合公園プールの計20か所を避難所として指定している。施設内には、和式だけでなく、洋式トイレも整備されている。

また、災害時には、組み立て式の洋式簡易便所10基（1避難箇所あたり）を設置できるよう、防災倉庫に備蓄している。

問 こども食堂について

●市が学習や食の環境を整える「こども食堂」を設ける考えが

あるのか

萬津議員

答 「こども食堂」は、地域の人たちが自発的にボランティアとして、子どもには食事の提供、遊び場の提供、学習の場の提供、保護者には相談や情報交換の場を提供することにより、子どもやその保護者たちの心のよりどころ、居場所になっている。

地域の中で子どもに目を配り、そして思いを寄せる人たちが増え、全国的に地域で子どもを支える仕組み、取り組みが「こども食堂」という形で広がってきたもので、大変意義深いことである。

自治体の直営による「こども食堂」については、現在、奈良県内で実施している自治体はないが、北九州市が委託をして食堂を設置している事例もある。

今後、この広がりを応援するためにも、先進地の事例などの調査研究を行い、行政としてどのような支援ができるかを検討していきたい。

提出された意見書

●ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
●地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

●安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

委員会 審査結果

総務財政委員会

平成28年度大和高田市一般会計補正予算第4号 ほか、7議案賛成多数で原案どおり可決

民生文教委員会

平成28年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）ほか、10議案全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成28年度大和高田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）ほか、12議案全会一致で原案どおり可決

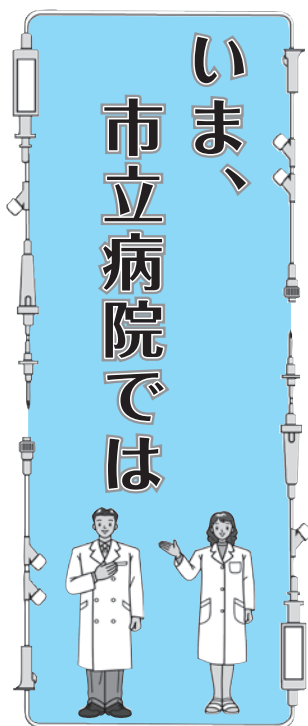
（9議案）
継続審査（3議案）

議会基本条例制定特別委員会

議会基本条例制定特別委員会が設置されました。

委員長 南幾一郎
副委員長 戸谷仁史
委員 橋本俊哉 森本尚順
島田宗彦 米田昌玄
向川征秀 仲本博文

次の定例会は、3月3日（金）から開会の予定です。



第12回『中和のがん撲滅を

目指す会』を開催

毎年3月に開催している『中和のがん撲滅を目指す会』が、12回目を迎えます。この会は、中和医療圏でがんが原因で亡くなる人をなくそうと、市立病院と医師会、保健センターが協力して開催してきました。胃がん、大腸がん、肝臓がん、乳がん、肺がんなどの5大がんや、遺伝性のがんなど、さまざまなテーマに取り組み、内外の専門家を招き、皆さんにそれぞれのがんについて正しい知識を持ってもらうことによつて、がんから自身や家族を守ることをめざしています。

今回のテーマである乳がんは、日本人の生活習慣の変

化などから、年々増加しています。年間7万人以上が発症し、日本女性の12人に1人が、生涯のうちに乳がんにかかるという推定されています。比較的若い女性に多く発症します。著名人の患者も多く、皆さんにはなじみの深いがんとも言えます。一方で、数多くのがんの中でも、乳がんは、サブタイプに合わせた個別化治療が最も進んだがんで、それぞれの標的に合わせて、新しい薬が次々に開発され、治療成績も年々飛躍的に改善しています。また女性ホルモンの影響を受けるため、閉経を迎えているかどうかでも、治療法が変わります。さらに審美的な問題として、乳房温存手術の確立に続いて、乳房再建手術も一般的な治療

になりました。そのため、

- ・術前治療を行うべきか
- ・手術先行か
- ・手術を補う補助治療にはどの薬が最適か

・乳房温存手術が可能か

・乳房切除、および乳房再建

術を行うのが望ましいかなど、症例ごとに治療方針が

異なります。このように、非常に複雑な問題がたくさんあり、乳がんの治療方針を決めるためには、医師と患者がお互いを十分理解し合う必要があります。

また、乳房は体の表面にあつて、自己検診が可能な、数少ないがんです。早期発見の意義を理解し、ぜひとも自己検診を定期的に行つてください。

また、乳房は体の表面にあつて、自己検診が可能な、数少ないがんです。早期発見の意義を理解し、ぜひとも自己検診を定期的に行つてください。



市立病院 院長 岡村隆仁
〔市立病院 853・2901〕

健やかな毎日を

おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

『花粉症と果物のアレルギー』

花粉症の季節になりました。西日本では昨夏の雨量が例年より少なかったため、花粉の大量飛散が予測されています。3月上旬にスギ花粉、3月下旬〜4月上旬にヒノキ

果物や生野菜のアレルゲンとの構造が似ているため、花粉症の人のうち10%ぐらいいに、口腔アレルギー症候群があらわれるといわれています。

原因となる果物や野菜が明らかかな場合は、その食べ物の摂取を避けましょう。果物や生野菜のアレルゲンは熱に弱いので、加熱したり加工品にしたりすると、食べられる場合もあります。しかし、体調によつてはじんましんやのどがつまりる感じ、呼吸困難などの全身症状を起こすこともあるため、気になる症状がある人は、一度医師に相談してください。

天満診療所健康教室

▽とき 3月23日(木)

午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ 「痛風・高尿酸血症といわれたら」

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)
〔天満診療所 852・5551〕

最近、花粉症と関連して「口腔アレルギー症候群」という疾患が注目されています。リンゴ・桃・キウイ・スイカ・トマトなど、特定の果物や野菜を食べたときに、唇や舌、口の中に、かゆみやイガイガした感じ、むくみがあらわれるものです。果物や生野菜に含まれるアレルギーを起こす原因物質(アレルゲン)が、口の中の粘膜にふれて起こるアレルギー反応で、花粉のアレルゲンと



人権シリーズ 168

「本人通知制度」にぜひ登録を



知らない間に、他人にいても簡単に住民票の写しや戸籍謄本など(以下、「住民票の写し等」という)が取得されるかもしれないことを、私たち自身改めて認識する必要があります。

1985年に、不正取得した住民票の写し等の悪用が事件として発覚して以後、2005年の行政書士による大量の戸籍不正取得や、2011年には、弁護士などが名義を貸し、探偵社が約1万件もの住民票の写し等を不正取得し、個人情報売買するといった事件がありました。さらに、売買された個人

情報の多くが身元調査に使用され、出身地・国籍・家柄などで相手を判断する、根深い結婚差別や就職差別を助長していた事実があります。こういった個人の権利侵害や個人情報不正利用をする行為を受け、法制度が改正されていますが、いまだに不正取得を繰り返す事件が起っています。

その対策として、個人の重要事項を記載した住民票の写し等を不正取得することの早期発見につながったり、不正請求の発覚が高まることで抑止力となる「本人通知制度」があります。「本人通知

制度」とは、市が住民票の写し等を、代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人(事前に市への登録が必要)に交付したことを知らせる制度です。本市では、2012年2月20日からこの制度を導入していますが、登録者数は92名(2016年12月現在)という状況です。身元調査や結婚差別などに対するさらなる啓発活動と共に、「本人通知制度」を多くの人に知ってもらう必要があります。

不正請求などを防ぐには、私たちの人権やプライバシーを守ろうとする意識と姿勢が大切ではないでしょうか。

※「本人通知制度」について、詳しくは市民課へ問い合わせるか、市ホームページを参照してください。

〔人権施策課 内線288〕



今回は「犯罪に巻き込まれて心と身体に傷を負い、日常生活がすっかり変わってしまったSさん女性のお話です。Sさんは、3年ほど前にある犯罪に巻き込まれて、心身共にふさが込んでしまい、未来の光を閉ざしてしまいました。一人で出かけることができなくなり、人を信用できなくなりました。また、「一般男性のふとした仕草や見える角度により、当時の記憶と重なり、もう歩も動けなくなってしまうほどでした。そんなSさんは専門機関に懸命に通い、少しずつではありますが、外に出られるようになったところ、専門機関の人と市役所に来てくれたのです。最初は、Sさん自身無気力な状態であって、発する言葉に生きていく力を感じることができませんでした。しかし、会っていくうちにSさんの気持ちに少しずつ変化が出てきて、資格をとって社会に出てみたいと思うよう

うになりました。また、過去の辛かった話を自ら話をしに来てくださいました。また、役所内の各種手続きなども一緒にまわり、整理していききました。少しずつではありますが、Sさん自身、自分の未来設計図を考えられるようになりました。Sさんに「これから先、良いことばかり起こるとは限らないけれど、不安やストレスを感じたときにこれを乗り越えられるよう、ストレスの抜き方を共に考えましょう」と伝えました。Sさんは今、資格を取るために前向きに動いています。少しずついいですから、今できることをひとつずつひとつずつやっていきましようね。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてくださいね。

ここから始まる。

〔生活困窮者自立支援係〕

☎ 44・3111(直通)

大和高田市役所	
TEL.22-1101	FAX.52-2801
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
※6月・12月のみ第1火曜日 於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆法律相談(要予約)・毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
・毎月第1・3・4・5木曜日 午後1時～4時
奈良弁護士会(☎0742-22-2035)
※相談日の2週間前から前日までに予約
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日(第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆健康相談・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
第2土曜日 午後1時～3時50分 人権施策課(☎22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 営繕住宅課(☎22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部(☎22-5288)

編集後記

2か月前の広報誌1月号から始まったイベントカレンダー。市内で行われるイベントを知るのに便利なので、ぜひ広報誌から引き抜いて冷蔵庫に貼るなど使ってみてください。



水槽で飼っていたウナギが、行方不明になってから約半年。水槽を片づけていたら姿を見せました。エサもない環境で、よく半年も生き抜いたと関心です。この生命力がスタミナの元なのかな。



高田商業高校の甲子園出場決定、何回校歌を聞くことができるか、ドキドキします。誰でもいくつになっても校歌を歌うと、その頃の自分に戻るものです。ところで、私たちの大和高田市の市歌をご存じですか。市ホームページの『市の概要』で聞くことができます。



入庁して1年。まだまだ多くの人に助けられていることを実感します。3月9日のありがとうの日を契機に、次の1年はより一層感謝の気持ちを返せるようがんばります。

